

予算決算特別委員会（傍聴者延5人）

▼主な質疑

◆平成28年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）

【歳出】

問 結婚祝金の補正について今までなかった事業か。

答 新たな事業です。結婚新生活支援事業ということで、国の補助率が4分の3である。低所得者を対象に、結婚を機に下仁田町に定住を希望する者に対して、住宅費、引っ越し費用を支援して、経済的負担の軽減を図るためのものである。低所得者の基準は、世帯所得が300万円未満の者で補助の上限額は18万円である。

問 現在ある結婚祝金とは別と考えていいか。

答 今まで通り、結婚祝金5万円は支給され、要件にあえば、結婚新生活支援補助金も支給される。

問 地域おこし協力隊について、1人減だが今後募集しないのか、国の事業だが、欠員で大丈夫か。

答 1人辞退しました。今後募集を行い応募があれば補正予算で対応したい。

問 有害鳥獣対策及び小規模農村整備事業の補助率はどのくらいか。また、いつから実施しているのか。

答 小規模農村整備事業の補助率は、県2分の1・町4分の1、有害鳥獣対策の補助率は、町2分の1である。県の補助事業を優先して活用してもらい、適用とならない事業については町の補助を活用してもらっている。補助要綱は、平成27年7月1日に制定し、平成28年8月1日に一部改正をしている。

問 観光費の神津牧場トイレ新設設計業務委託

について、施工予定と補助金活用、位置等について説明を。

答 今年度中に設計して、来年度に群馬県補助金（千客万来事業補助金）を活用して、施工したい。

場所は、現在は県道の西側に位置しているが、傾斜地でありバリアフリー対応の観点から、東側に移設して、高齢者等も利用しやすいトイレ整備を行いたい。

問 ジオパーク推進費の自然史館学芸専門員報酬について。

答 現在、自然史館では、登録博物館化に向けて動いている。今後、博物館として開館していく上での資料や蔵書の整理、博物館活動など博物館学芸員に指導していただくため、月に7日、5カ月分の博物館学芸員日常を計上した。再認定審査時の指摘事項「ジオサイトの科学的根拠」の裏付けの信頼度を上げるためにも効果があると考えている。

◆平成27年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について

【歳入】

問 固定資産税の不納欠損額の内訳は。

答 総額で674万円余、16名で121件、会社倒産によるものが主なものである。

問 相続が出来ていなかったり、支払い義務者が不明だったりした場合、5年毎に不納欠損となるのか。

答 請求がされている限り、時効は成立しないことと、所有者死亡後はただちに相続が発生するので、相続人がいる限り不納欠損とはならない。相続放棄している物件については、弁護士等を相続財産管理人に選任し、公売を行っている。

【歳出】

問 地域づくり支援事業補助金の支出先等につ

いて。

答 下小坂地区の獅子舞芸能保存に1万6000円、大東区鎌田地区遊歩道整備事業10万円、緑ヶ丘区環境整備草刈り事業10万円、矢川区瀬成地区百庚申整備事業10万円、川井区AED整備事業2万3000円、旭町区七夕祭り7万6000円。補助率2分の1で補助限度額10万円、6地区に支出している。

問 補助対象地域が少ないような気がする。補助率は必要だが、もう少し使いやすい補助事業にならないか。

答 春の区長会で区長に周知はしているが、例年概ね5〜6地区が申請している。来年度に向けて内容等を検討したい。

問 企画費のPRカレンダー作成業務委託とあるが、どのようなカレンダーで何部作成したか。

答 4000部を作成し、3900部をふるさと納税寄付者へお礼の品として送った。町の景勝地や観光地、きれいな風景などを撮って作成をした。



ふるさと納税寄付者へ